

第6回(2018年)

公益財団法人ささえあいのまち創造基金

ささえあい基金

寄付団体募集要項



1 応募できる団体（実施される個別事業への寄付金です。）

- ① 構成員が3人以上いること。（年齢、国籍等の制約はありません。）
- ② 四日市市内で活動していること。
- ③ 選挙活動、布教活動、営利活動、反社会的活動を行っていないこと。
- ④ 日常的に地域の課題解決を目的とした活動をしていること（分野を問わない）
- ⑤ 配分された寄付金を使うことによって、課題解決に寄与しようとしていること。

2 2018年の配分内容（毎年の寄付金額によって変わります。）

大入道クラス：30万円 1団体 20万円 1団体 10万円 3団体（総額80万円）
小入道クラス：3～5万円 20団体程度（総額80万円）

【事前説明会】 2018年3月11日(日)13:30～16:00 四日市市なやプラザ

【募集期間】 2018年3月1日(木)～3月31日(土) *必着

【公開審査会】 2018年4月28日(土)13:30～16:40 四日市大学 9101

【問合せ・申込先】 公益財団法人ささえあいのまち創造基金事務局（牧野）

〒512-8512 四日市市萱生町1200 四日市大学9401
TEL/FAX:059-363-3539 Mail:info@mie-ssb.jp

1 応募できる団体

- ① 構成員が3人以上いること。(年齢、国籍等の制約はありません。)
- ② 四日市市を中心に活動していること。
- ③ 選挙活動、布教活動、営利活動、反社会的活動を行っていないこと。
- ④ 日常的に地域の課題解決を目的とした活動をしていること(分野を問わない)
- ⑤ 配分された寄付金を使うことによって、課題解決に寄与しようとしていること。

2 配分する金額

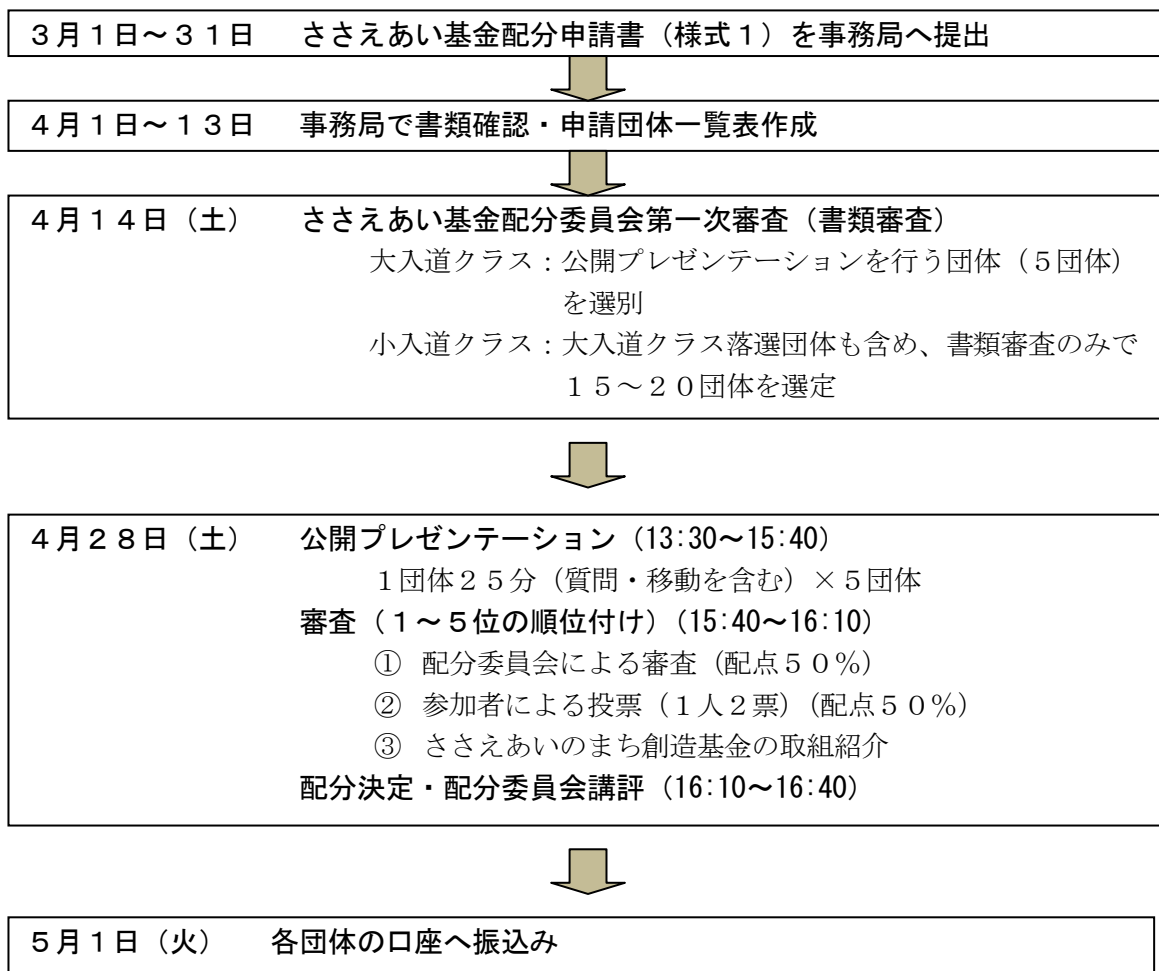
(1) 配分総額

毎年3月末段階でのささえあい基金の寄付金額(基本財産300万円を除く)
2018年は160万円

(2) 配分額

- ① 大入道クラス(5団体) 総額 80万円
30万円 1団体 20万円 1団体 10万円 3団体
*公開プレゼンテーションによる審査結果に基づき上乘せする。
- ② 小入道クラス(20団体程度) 総額 80万円
*1団体あたり3~5万円(書類審査のみ)

3 応募・配分方法



4 審査

(1) 共通選考基準

- ① 四日市市民が中心になって取組んでいること
- ② 地域の課題解決のための効果的な事業であること
- ③ 配分された寄付金によって課題解決に寄与できること
- ④ 事業の継続性が期待できること
- ⑤ 取組に全市的な広がりがあるか、他の地区のモデルとなるような取組であること
- ⑥ 他の主体と連携する等によって、事業の広がりが期待できること
- ⑦ ささえあいのまち創造基金への協力が期待できること

(2) 大入道選考基準

取組みの視点や内容に新しさがあり、地域を変える可能性が感じられること

*過去配分を受けた団体は、応募内容及び応募状況により、減額される場合があります。

(2) 審査員

①配分委員会：書類審査及び公開審査会における審査

所 属	職 位	氏 名
三重大学	准 教 授	青木 雅生
三重県議会	議 員	芳野 正英
中部環境パートナーシップオフィス	チーフプロデューサー	新海 洋子
津市NPOサポートセンター	代表理事	川北 輝
三重銀総研	調査部長	別府 孝文

②市民：公開審査会における質問・投票

- ・4月28日に実施する公開審査会では、市民も質問・投票できます。
- ・市民は、すべての団体のプレゼンテーションを聴き、その後、寄付金を配分するにふさわしいと思う2団体に投票します。(同じ団体に2票は投票できません。)

(3) 公開審査会の配点

- ① 配分委員会の審査結果 50%
- ② 市民投票の結果 50%

5 配分団体の活動状況の市民への報告・広報

(1) レポーター制度

配分が決定した団体は、活動報告を行っていただくレポーターを1名決めます。

レポートは、ささえあいのまち創造基金のホームページ等に逐次掲載します。

(2) 活動報告

活動終了後または年度終了後1か月以内に、活動報告を行います。(様式2)

(3) 広報等

- ①配分団体は活動に際して、ささえあいのまち創造基金から寄付を受けたことを、団体の広報物等で広報してください。その場合にささえあい基金のマークを活用してください。
- ②ホームページを持っている団体は、ささえあいのまち創造基金とリンクしてください。
- ③ 配分団体は、ささえあいのまち創造基金への寄付活動に協力してください。

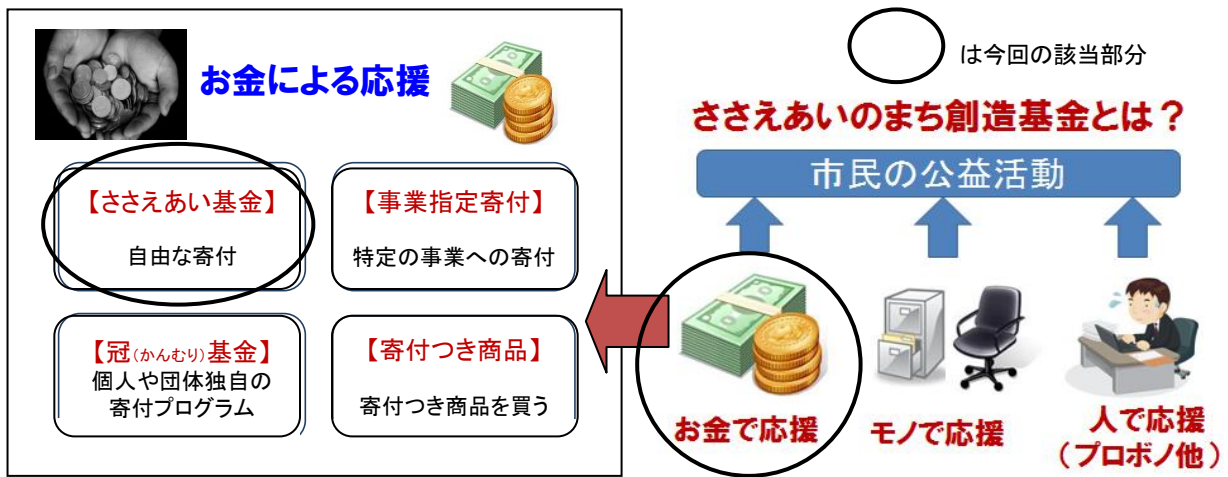
ささえあいのまち創造基金について

ささえあいのまち創造基金は、四日市市の地縁団体、NPO、企業、労働組合、メディア、行政などさまざまな主体の人々によって設立された、市民活動を「人」「もの」「お金」で応援するしくみです。この基金の目的は、定款で次のように定められています。

「民間団体が自発的に行う、社会の課題解決や地域の活性化等の公益活動を、社会を構成するすべての主体が、資金・人材・物品等の提供によって支えるしくみを構築することを通じて、持続可能なまちづくりと相互に支え合う文化の創造に資することを目的とする。」

この目的に賛同した市民の方々による寄付が、2012年10～11月の2カ月間で300万円集まり、これを原資として、2012年12月12日、一般財団法人として立ち上がりました。その後三重県の審査を経て、2014年2月6日、公益財団法人の認定を受けました。

「人」「もの」「お金」による応援のうち、お金の応援には下の4つの方法があります。今回はこのうち「ささえあい基金」の配分を行うものです。



【理事】

所属団体名	役職	氏名
【代表】NPO法人四日市NPO協会	代表理事	松井真理子
株式会社三重銀総研	元代表取締役副社長	筒井 真
アイトム建設株式会社	代表取締役社長	山下 晃
NPO 法人四日市NPO協会	事務局長	金 憲裕

【評議員】

所属団体名	役職	氏名
四日市大学	学長	岩崎 恭典
NPO 法人体験ひろば☆こどもスペース四日市	理事長	水谷 孝子
NPO法人障害者福祉チャレンジド・ネット	理事長	山本 征雄
NPO法人生活バス四日市	理事長	西脇 良孝
四日市市社会福祉協議会	常務理事	服部 司
連合三重三泗地域協議会	事務局長	長谷川善樹
宇佐美行政書士事務所	代表	宇佐美幸義